

令和3年度  
地区懇談会資料



公益社団法人  
松本地域シルバー人材センター

## 目 次

はじめに	1
1 シルバー人材センターの概況	1
2 シルバー人材センターを取巻く状況	2
3 会員数の拡大について	6
4 事業実績について	8
5 派遣就業の推進について	9
6 就業開拓について	10
7 啓発事業について	11
8 安全就業について	13
9 シルバーのデジタル化の促進について	15
10 就業にあたってのマナーについて	17
資料	
(1) 資料 1 事業実績報告(R3, 9)	18
(2) 資料 2 一斉奉仕活動の実施状況	19
(3) 資料 3 R3年度 事故発生状況	20
(4) 資料 4 シルバーのデジタル化	21
(5) 資料 5 インボイス制度	23

## はじめに

シルバー人材センターは、国の目指す「生涯現役社会」の推進に大きな役割を担っています。ところが、長期化する新型コロナウイルスの感染拡大は、雇用や経済をはじめ、社会生活に大きな打撃を与え、当センターの就業や活動にも大きなマイナスの影響が出ている状況です。

当センターにおける令和2年度の事業実績は、7億9,136万円で対前年度3,493万円の減(△4,2%)でした。就業率は81.0%で△0.9%となりました。今年度の前半は、昨年度と比較して業績は回復していますが、心配される第6波の感染拡大の状況によっては今後厳しくなることも予想されます。

また、コロナ禍では、就業だけでなく、シルバーまつりやふれあい広場をはじめ地域班や互助会の活動も中止や規模の縮小、書面による会議等を余儀なくされ、会員相互の交流や親睦活動が停滞する状況となっています。

他方、ワクチン接種や経口薬治療薬の開発が進み、第5波の感染がひとまず落ち着きを見せる等、これまでとは異なる状況の変化も見て取れます。そして、今後は一定程度コロナと共存する社会を展望した「ウィズコロナ」の考え方に基づき、新たな生活様式を進化させつつ経済の回復を図っていく方向性も見通せる状況となってきました。

当センターでは、日常生活におけるマスクの着用や手指の消毒、三密回避等のコロナ対策の徹底を継続するなかで、ウィズコロナに対応した、センター活動のあり方や進め方を検討し、「生涯現役社会」の構築を目指した活動の活性化を図っていきます。

## 1 シルバー人材センターの概況

### (1) 基本理念

シルバー人材センターは「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」(高齢法)に基づき、定年退職者等の高年齢者の就業支援等を目的とした会員制の公益社団法人です。

#### シルバー人材センターの基本理念

##### **自主・自立**とは

シルバー人材センターは、自分たちの力で運営し、育てます。

(「事務局におまかせ」ではダメ)

##### **共働・共助**とは

会員ひとり一人が豊かな経験と知識を活かし、お互い協力し合いながら、仕事を開拓し、助け合って働きます。

(「自分だけ稼げればよい」はダメ)

「自主・自立、協働・共助」を理念とし、会員は補完的な収入を得ることに留まらず、自身のライフスタイルに合わせ、健康増進、社会参加、仲間づくり、生きがいの充実、社会貢献等を目的として活動しています。

高齢法では、会員の就業は、「臨時的かつ短期的な就業、又はその他の経緯な業務」と規定され、就業時間は概ね月10日以内、或いは週20時間程度と上限が定められています。

## (2) 全国のセンターの状況

全国では1,300余のシルバー人材センターが全シ協（全国シルバー人材センター事業協会）に加入し、全国的な連携・ネットワークを構築して活動を進めています。全国には70万人を超える会員が在籍し、事業規模は3,000億円にのびります。

全シ協では、全国的な会員の減少傾向を改善するため、現在「全国会員100万人達成」を目指し、会員拡大の運動を展開しています。しかしながら全国的な会員数はほぼ横ばいの状況が続いています。

全国のシルバー人材センターでは、安全就業と適正就業の推進に取り組んでいます。安全就業では、「安全はすべてに優先する」を徹底し、事故ゼロを目指しています。適正就業は、請負に適さない業務を見直し、派遣就労への切り替えを行う等、法令順守を進めているものです。

## 2 シルバー人材センターを取り巻く状況

### (1) 超高齢化と少子化の進展

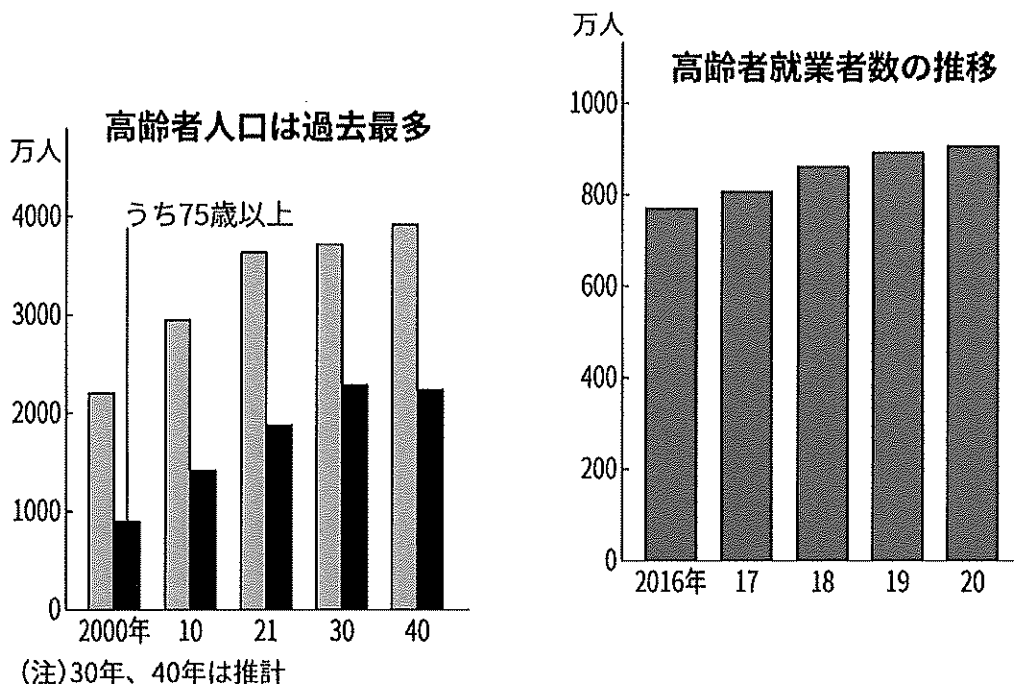
わが国は、前年に比べ総人口が51万人減少する一方、65歳以上の高齢者人口は3,640万人を数え、高齢化率は29.1%となりました。いずれも過去最高であり、世界(201の国と地域)的にも日本の高齢者の割合は最も高くなっています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、高齢化率は今後も上昇し、2040年には35.3%になると予測されています。また、総人口は現在より1,525万人減り1億1,092万人となる見込みです。20~64歳の労働力人口は、1,382万人減少し、5,543万人に落ち込み、人手不足が拡大すると見込まれています。

10月1日現在、長野県の高齢化率は32.0%、松本市は、28.0%でした。「健康寿命延伸」への意識が向上し、高齢になっても元気でいきいきと暮らす人の割合が高くなっています。そして、今年度は、百歳以上の高齢者が、県内では242人増の1,972人、松本市では11人増の220人を数えました。

また、将来的には世帯の構成も大きく変化していきます。2040年には、65歳以上の世帯が全世帯の5割を占め、独り暮らし高齢者の世帯が現在より4割増え

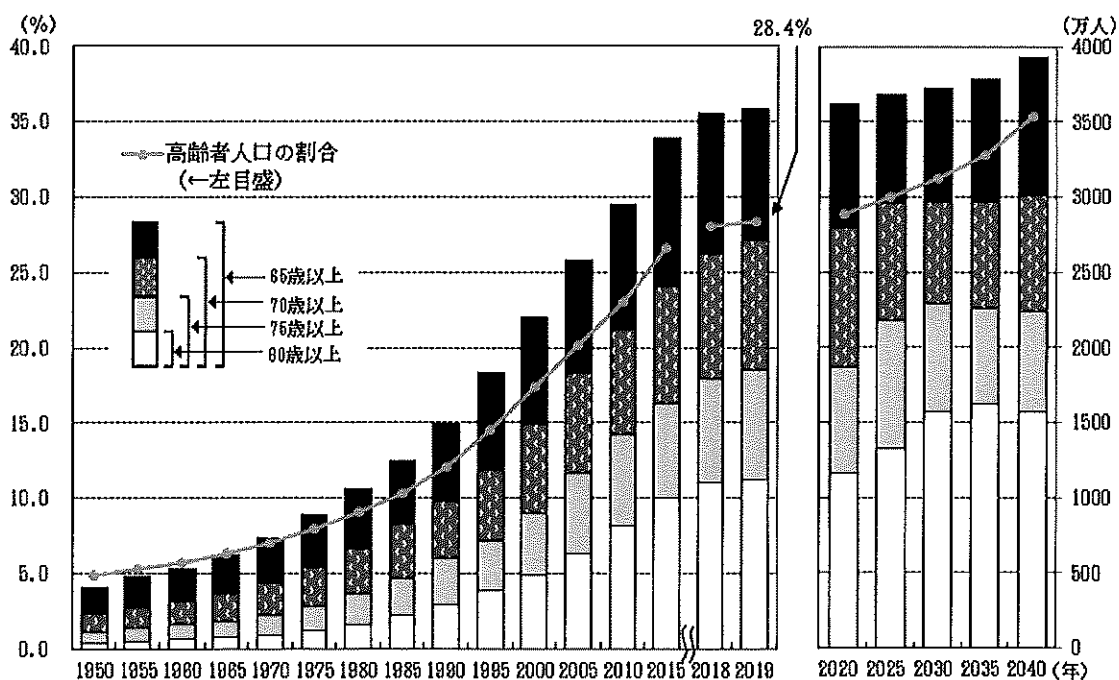
ていくと予測されています。

このようにわが国では、高齢化と少子化、人口減少が同時に進展し、社会保障や社会の活力の維持が大きな課題となっています。そのため、高年齢者になっても社会参加や仕事を通じて健康を維持し、生きがいづくりを進める「生涯現役社会」の構築が目指されています。そして、これに伴いシルバー人材センターへの期待も大きくなっているのです。

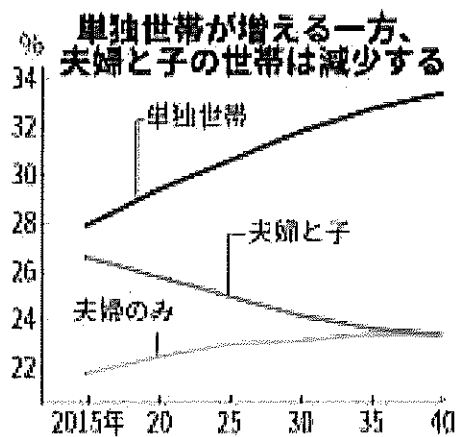
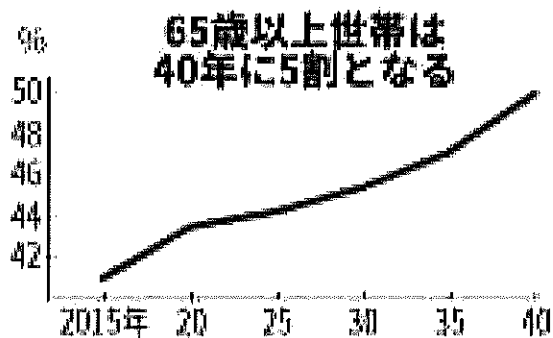


総務省「65歳以上の高齢者に関する統計」(日本経済新聞 2021年9月19日)

高齢者人口及び割合の推移(1950年～2040年)



総務省「65歳以上の高齢者に関する統計」



長野県の2040年までの世帯数の将来推計(国立社会保障・人口問題研究所)

## (2) 経済状況

わが国の経済状況は、10月に発表された政府の月例経済報告によると、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、そのテンポが弱まっている」との基調判断を示しました。

内閣府が発表した8月の景気動向指数(CI一致指数)は、前月と比較して2.9ポイント下降し、2か月連続の下降となりました。

日銀が10月に発表した9月の全国企業短期経済観測調査(短観)によると、大企業の製造業の景気判断を示す指数は、プラス18ポイントと前回調査を4ポイント上回り、5期連続の改善となりました。ただ、先行きは悪化する見通しで、景況感の回復は足踏み感が出ています。大企業の非製造業の景気判断はプラス2ポイントで、前回から1ポイントの改善となりましたが、業種別ではコロナ禍で「宿泊・飲食サービス」、学習塾や介護などの「対個人サービス」で厳しい状況が続いています。

日銀松本支店の10月の県内金融経済動向では、「長野県経済は、一部に弱い動きがみられるものの、持ち直しの動きが続いている」と判断しています。

現在の経済状況は、全体的に持ち直しの動きは続いているものの、必ずしも先行きを見通せない状況となっています。

## (3) 雇用状況

日銀短観の9月調査によると、大企業の製造業の雇用人員判断DIがマイナス5、非製造業がマイナス11となり、前回調査の6月とほぼ横ばいの状況となっています。DIは人員が「過剰」と答えた企業の割合から「不足」と答えた企業の割合を引いたもので、マイナスは人員不足を感じる企業の割合の方が高いことを表し、非製造業での人員不足感が高くなっています。

ハローワーク松本が10月に発表した8月の業務月報によると、松本市の月間有効求人倍率（実数値）は1.29倍でした。前月を0.05ポイント、前年同月を0.31ポイント上回りました。新規求人数は2,705人で、前年同月比で18.0%増加しました。また、新規求職者数は1,183人で、前年同月比2.2%の増加となりました。

#### (4) インボイス制度の導入

令和5年から消費税に係る「インボイス制度」が導入されます。これまでほとんどの会員は、年収1,000万円以下の非課税事業者として、配分金に含まれる消費税（発注者からの預かり消費税相当額）を納めていませんでしたが、インボイス制度が導入されると、非課税事業者である会員がインボイスを発行できないことから、センターが仕入れ税額控除ができなくなるため、配分金に含まれる消費税相当額を新たにセンターが負担（概算で年間6,500万円程度）する必要性が生じます。センターの新たな負担に対しては、発注者にご負担いただくか、会員に負担をお願いするか等の対応策が考えられますが、現実的には発注者や会員に負担をお願いしても理解を得ることは難しく、センターにとっては深刻な経営危機となります。

センターでは、会員の手取り収入が減少することなく、センターにおいて安定的な事業運営が可能となる措置を求めた意見書を国へ送付するため、松本市議会及び山形村議会への要請・陳情を行うとともに、市村への要望等の取り組みを進めてきました。今後、国の動向等を注視しながら、具体的な対応策を検討していきます。

「インボイス制度」に関する資料、松本市議会及び山形村議会への要請・陳情に関する資料は、23～26ページの資料5-1～5-4をご参照ください。

松議事第242号  
令和3年9月28日

(公社) 松本地域シルバー人材センター  
理事長 青木 敏和 様

松本市議会議長 芝山 稔



#### 請願の結果について（通知）

令和3年8月30日付けで提出された下記の請願は、令和3年松本市議会9月定例会において「採択」と決定し、関係行政庁に別紙のとおり意見書を提出することとなりましたので通知します。

#### 記

- 1 「シルバー人材センターに対する支援を求める意見書」の提出について

松本市議会への  
請願の結果(通知)

### 3 会員の拡大について

#### (1) 会員数の現状と課題

全国のシルバー人材センターでは、全シ協の「会員100万人達成計画」に基づき、会員数の拡大に取り組んでいます。「生涯現役社会」の構築に向けたシルバー人材センターへの期待に応えていくためにも、会員数の拡大が必要です。

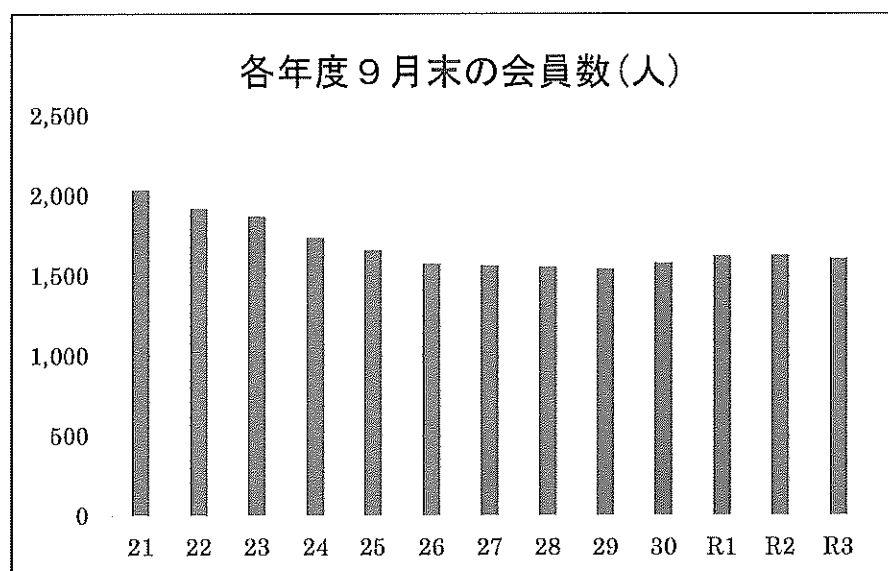
当センターの会員数は、9月末現在1,608人を数えます。平成21年度の2,037人をピークに徐々に減少傾向にありましたが、平成30年度から会員の拡大運動に注力し、現在では増加から横ばいの傾向となりました。

会員の年齢構成や希望する仕事等には大きな変化が生じています。定年の延長や再雇用等により、希望すれば70歳まで継続雇用が可能な働く環境が徐々に整備されたことに伴い、入会年齢の平均が70歳近くとなり、70歳以上の会員は、8割に近い状況となっています。

また、近年では事務的な仕事を希望する会員が増加する傾向にあることから、今後の会員拡大に対しては、会員の希望する就業の拡大とシルバー人材センターの存在や活動をより広く周知していくことが必要です。

さらに、女性会員が約3割に留まっている現状を踏まえ、女性会員が希望する就業の拡大とシルバー人材センターで活躍しやすい環境の整備に取り組んでいくことも課題となっています。

#### (2) 会員数の推移



各年度9月末会員数

26年度	1,618人	30年度	1,580人
27年度	1,587人	R元年度	1,624人
28年度	1,568人	R2年度	1,628人
29年度	1,546人	R3年度	1,608人



### (3) 会員拡大の取組み

全国的な会員100万人達成計画や当センターの中期計画を踏まえ、特に以下の活動を通じて会員数の拡大に取り組んでいきます。

#### ア 定例会説明会

新型コロナの感染拡大防止のため、月2回の定例会説明会（毎月第1、3水曜）は、基本的なコロナウイルス対策を実施し、時間を短縮して実施しています。9月からはZOOMを使ったオンラインでの参加も可能となりました。説明会には、毎回交代で理事が参加し、シルバーの魅力や体験談を語り、新規の加入を呼びかけています。

#### イ 高齢者活躍人材確保育成事業

県シ連合と連携し、上半期に寄せ植えとそば打ちの講習を予定していましたが、新型コロナ感染の拡大から寄せ植えは中止、そば打ちは下半期に開催を延期しました。今後、講演会の開催等も実施し、活動を通じて会員拡大の周知を進めていきます。

#### ウ 生涯現役促進地域連携事業

松本市が国の委託を受け、当センターを含む関係団体で構成する生涯現役促進協議会を母体として生涯現役促進地域連携事業に取り組んでいます。

#### エ ハローワークとの連携

ハローワークと連携し、毎月定例の合同求人説明会等に参加し、会員の拡大に取り組んでいます。

#### オ その他の活動

会員の拡大には、当センターでの活動の魅力向上が不可欠です。現在は新型コロナウイルスの影響でシルバーまつり、ふれあい広場等の活動が中止されていますが、感染対策の徹底と創意工夫により交流の輪を広げ、センターの魅力向上を図ります。

### (4) ひとり一会員募集活動への取組みのお願い

会員の声掛けによる「ひとり一会員募集活動」の取組みが重要となっています。当センターでは、入会会員の紹介に取り組んだ会員を表彰し、粗品を進呈する制度を設けていますので、会員の皆様のご協力をお願いします。

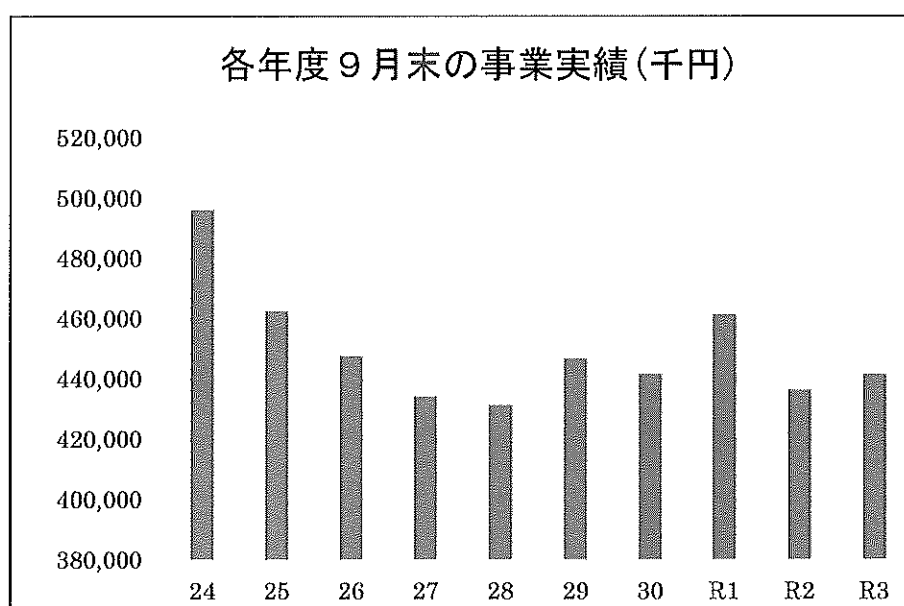
- 会員加入の紹介を行い、紹介票をセンター事務局に提出し、年度内に実際に2人以上が新規会員として入会した場合が対象となります。  
年度をまたがり2人が入会した場合は、2人目の入会年度に表彰します。表彰は定時総会の際に行い、表彰者には粗品を進呈します。
- 新規会員には、紹介者の配偶者・兄弟等の親族、退会会員も対象となります。
- 入会を紹介した方には、入会申込書の紹介者欄に会員の氏名を書いていただくよう説明してください。

## 4 事業実績について

### (1) 事業の状況

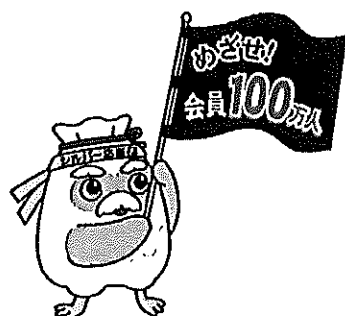
令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により受注が減少し、年間の事業実績は、7億9,136万円となり、前年度対比で3,493万円のマイナス、率にして4.3%のマイナスとなりました。今年度は、徐々に持ち直しているものの、天候不順が続いたため、9月末現在の事業実績は、昨年対比1.4%の増に留まっています。下半期は、コロナの第6波や世界経済の見通しの不透明さから予測が困難な状況となっています。

### (2) 事業実績の推移



9月末の事業実績額

26年度	447,567千円	30年度	441,622千円
27年度	434,233千円	R元年度	461,357千円
28年度	431,394千円	R2年度	436,363千円
29年度	446,801千円	R3年度	442,516千円



### (3) 事業の昨年度との比較

#### 上半期事業実績の昨年度との比較（9月末まで）

区 分	令和2年度	令和3年度	比 較
受注件数	3,990 件	4,067 件	+77 件 (+1.9%)
就業実人員	1,228 人	1,228 人	0 人 (0.0%)
延日人員	82,139 日人	83,582 日人	+1,443 日人 (+1.8%)
派遣就業金額	27,271,049 円	26,283,433 円	△987,616 円 (△3.6%)
請負契約金額	409,092,212 円	416,232,619 円	+7,140,407 円 (+1.7%)
総契約金額	436,363,261 円	442,516,052 円	+6,152,791 円 (+1.4%)

## 5 派遣就業の推進について

### (1) 派遣とは

平成27年の派遣法改正に伴い、シルバー人材センターでは「シルバー派遣事業」に取り組んでいます。当センターでは、請負や委任になじまない「指揮命令を受ける作業」や「従業員との混在作業」等を伴う業務に対して派遣へ切り替えを進めてきました。派遣事業は、会員とセンターが雇用契約を締結したうえで、発注者（派遣先）とセンターが労働者派遣契約を締結して会員を派遣する労働形態です。

### (2) 請負と派遣について

派遣と請負には、基本的に次のような違いがあります。

- ① 請負は就業先で指揮命令を受けません。派遣は指揮命令を受けます。
- ② 請負は会員が個人事業主として就業します。派遣は会員がセンターと雇用契約を締結して就業します。
- ③ 請負は労働法規の適用を受けません。派遣は労働法規が適用され、労災保険の対象になります。

当センターの派遣就業では、小売店での品出し、送迎・商品搬送等の車両運転、電車運行補助、機械清掃・点検、経理事務等の業務に従事しています。現在当センターでは、請負が9割、派遣が1割の状況ですが、他都市の状況から今後は派遣が増加すると予想されます。

### (3) 派遣就業の時間の拡大について

平成28年の高齢法（高齢者等の雇用の安定に関する法律）の改正により、派遣就業に限って就業時間を現行の週20時間から拡大することが可能となりました。

当センターでは、定款を改正するとともに県知事の承認を受け、就業先や就業会員の意向により、当面就業時間を最大で週30時間まで拡大できるよう条件整備を

行いました。実際の現場での就業時間の拡大については、発注者や会員の意向に沿って進めることとしています。

#### (4) 派遣事務の県シルバー連合会への移行について

派遣事務の責任の明確化や効率化を目指し、県下の各センターの派遣事務を県シ連合会に移行する取り組みを進めています。今年度の当初には事務移行に係る基本方針が決定されましたが、会員への配分金の支払日の統一、取り扱い金融機関の選択、県シ連合会と各センターの事務費比率の決定等の課題がありますので、引き続き慎重に県シ連合会との協議を重ねていきます。

## 6 就業開拓について

### (1) 会員ひとり1仕事開拓運動

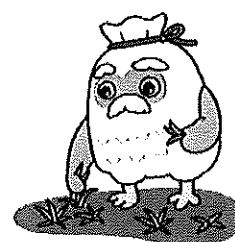
平成15年度から「会員ひとり1事業開拓運動」として始め、平成24年度から「会員ひとり1仕事開拓運動」に名称変更して推進しています。この運動は、シルバーの基本理念の原点となる事業であることから、会員の積極的な取り組みをお願いします。

年 度	H27	H28	H28	H29	H30	R元	R2	R3.9 現在
実施数	142件	119件	119件	95件	79件	50件	72件	36件

### (2) 地域作業班

平成24年6月に地域職群班として発足し、28年10月から新たに地域作業班として地域の作業に取り組んでいます。

班単位で就業しているため、会員ひとりでは就業しにくい場合や、他に就業している場合でも自分の都合に合わせての就業が可能となります。令和3年度の上半期は、昨年度対比で74件の増となりました。地域作業班への参加を希望する場合は事務局へご相談ください。



## 地域作業班就業件数

ブロック	R 3 上半期	R 2 上半期	R 2 下半期
東 部	70 件	48 件	13 件
中心部	34 件	28 件	13 件
北 部	105 件	102 件	36 件
北西部	0 件	0 件	0 件
南西部	110 件	99 件	18 件
南東部	34 件	23 件	8 件
西 部	21 件	18 件	5 件
波 田	167 件	151 件	49 件
山 形	45 件	43 件	19 件
計	586 件	512 件	161 件

## 7 啓発事業について

### (1) 一斉奉仕活動

シルバー事業を広く周知するため、全シ協が10月を全国一斉強調月間と定めて活動を展開していることに合わせ、当センターでは、毎年地区単位での一斉奉仕活動に取り組んでいます。

しかし、昨年度は新型コロナウイルスの感染が拡大に伴い、各地区とも規模を大幅に縮小し、個人的な活動も取り入れました。今年度は、基本的なコロナ対策を実施した上で、短時間の作業に心がけての取り組みとなりました。一斉奉仕活動は、シルバーの基本理念に沿った、会員の義務として位置づけていますが、昨年度と今年度は、コロナ禍の特別な対応として参加者数を参考扱いとすることとしました。来年度以降通常の参集が可能となった際には、是非参加をお願いします。

本年度の実施状況は、19ページの資料2をご参照ください。

### (2) ふれあい広場

今年度も3回の実施を計画しましたが、昨年引き続き新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、いずれも中止となりました。

4月のふれあい広場は、昨年と同様に規模を縮小し、センターの玄関横で4月28日～5月2日に野菜苗の販売会として実施しました。

開催期間	内容	販売額	参考 前年販売会	出品者	来場者
4月27日～ 5月2日	野菜苗市(トマト、 きゅうり、なす等)	106,000 円	94,400 円	シルバー ファーム	約 50 人

### (3) 第14回シルバーまつり

例年あがたの森で盛大に開催してきました「シルバーまつり」は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、7月28日の理事会で昨年の第13回に引き続き中止することを決定しました。

今年も互助会サークル作品展が、センターを会場として11月15日(月)～19日(金)に開催されます。今年は11のサークルから出品があり、掃除機やスチームアイロン等が当たる空くじなしの抽選会も実施されます。

## 互助会サークル作品展

〈会場〉シルバー人材センター多目的ホール  
 期日11月15日(月)～19日(金) 観覧時間9:00～  
 出展サークル

- ★てまりの会      ★滴の会
- ★表装の会      ★シルバー写真クラブ
- ★木工教室      ★木彫りの会
- ★かぎ針編み    ★いとあそびの会    ★つぐらの会
- ★リメイク赤トンボ    ★福趣会

景品 掃除機1名スチームアイロン3名  
 リンゴジュース10名えがお商品券など  
 空くじなし      但し来場者のみ。

1等賞      2等賞      3等賞



- ★個人展示ご希望の方はご連絡ください(事務局新田 ☎090-4626-6541)
- ★ご来場の皆様には当日漏れなく当たる抽選会を実施します。
- ★会員皆様是非お出かけ下さい、尚観覧時間には感染症に十分留意してご覧ください。
- ★観覧時間は9:00～15:00とします。(尚19日は終了時間を14:00とします。)

### (4) 技能講習会の開催

シルバーで就業するための知識や技能を習得・向上するため、毎年技能講習会を開催しています。今年度は、除草班のメンバー急募をする等、除草の従事する会員が不足している状況があることから、2～3月に除草講習会等の開催を予定しています。技能講習会に参加し、新たな就業にもチャレンジしてみてください。

No.	講習会名	実施日	場所	参加者
1	りんご摘果講習	5月31日	梓川りんご園	19名
2	除草講習会	2月～3月 頃開催予定	未定	

## 8 安全就業について

### (1) 安全就業の徹底

シルバー人材センターでは、「安全はすべてに優先する」をモットーに、安全就業の徹底を推進しています。当センターでは、安全就業の基本や決まりを守り、慣れた作業であっても「不注意」や「安全装備の不使用」等に重点を置いて取り組んでいます。

近年では、夏の猛暑に対する熱中症への予防対策にも取り組んでいます。会員の皆さんは、是非安全就業に努めてください。

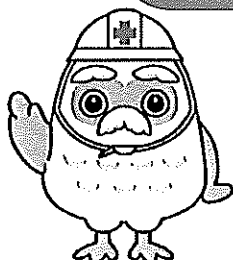
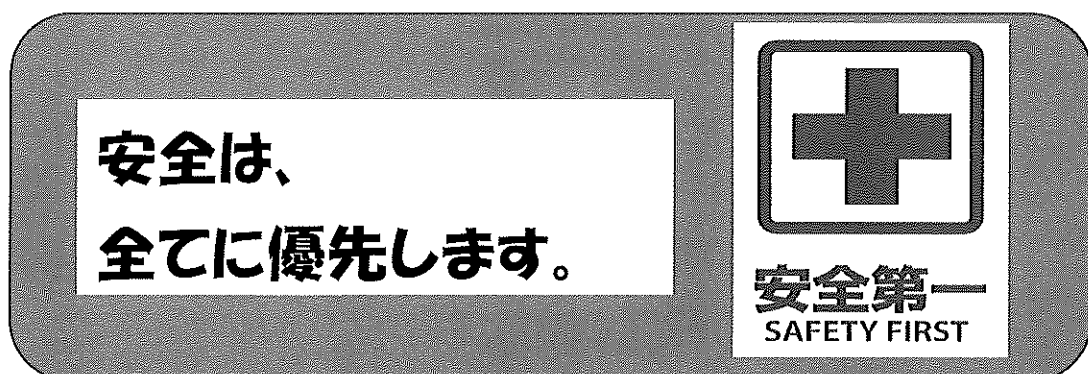
事故の発生状況は、次のとおりです。交通事故はありませんが、刈払機による飛び石事故を含む賠償事故、傷害事故は増加しています。

事故の発生件数（9月末現在）

区 分	R 2 年度		R 3	上半期 比 較	備 考
	年 間	上半期	上半期		
傷害事故	11 件	5 件	1 件	△4 件	
賠償事故（物損）	7 件	6 件	8 件	2 件	8 件中刈払機事故 7 件
賠償事故（傷害）	0 件	0 件	0 件	0 件	
交通事故 （うち就業中）	5 件 (5 件)	1 件 (1 件)	2 件 (1 件)	1 件 (0 件)	
計	23 件	12 件	11 件	△1 件	

### (2) 安全標語

例年実施しています、安全標語の募集には、今年度 32 件の応募がありました。審査は今後実施されます。受賞作品は、互助会の作品展会場に掲示し、後日表彰を行います。



### (3) シルバー保険について

会員が就業中又は就業先との往復時に怪我をした場合や、就業中に第三者に損害を与えてしまった場合に対応するため、シルバー保険に加入しています。

※ 腰痛等の持病及び病気によるものは保険の適用外となります。ご不明の点はセンターへお問い合わせください。

#### ア シルバー保険の概要

##### ① 傷害保険

保 険 内 容	保険金額	保険料（掛金）
死亡（180日以内の死亡含む）	500万円	1人当たり 1,660円 総額2,710千円
後遺障害（180日以内の発生を含む）	500万円	
入院（限度180日 1日あたり）	3,000円	
通院（限度90日 1日あたり）	3,000円	

##### ② 賠償保険

保険内容	保険金額	免責額	1事故限度	保険料（掛金）
対人（1名）	5,000万円	1,000円	1億円	1人当たり643円
対物	5,000万円	30,000円		総額1,050千円

#### イ 事故が発生した場合の対処

- ・事故が発生した際には、軽微なものでも速やかにセンターと就業先に電話等で第一報を連絡し、後日、センターに来所し事故報告書を提出してください。
- ・治療を受ける場合は、各自の保険証を使用してください。ただし、派遣就業の場合は労災が適用されるため、診療時の医療費の支払いは不要となります。

#### ウ 保険適用外となる事例

- ・センターが依頼した以外の仕事で事故等が発生した場合は、シルバー保険の適用外です。
- ・車事故の賠償の場合は、シルバー保険対象外のため、車両の任意保険で対応してください。
- ・就業中の怪我は適用となりますが、持病や病気によるものは適用外です。
- ・就業途上の事故もシルバー保険の対象となりますが、寄り道をした場合は適用外となります。

### (4) 衛生委員会の設置

令和2年度から、労働安全衛生法に基づき衛生委員会を設置して活動しています。昨年度は、新型コロナウイルスの感染予防、会員の健康診断受診の勧奨、派遣就業会員等の健康チェック及びストレスチェックに取り組んできました。今年度も同様の取り組みを進めています。



## 9 シルバーのデジタル化の促進について

### (1) デジタル化のねらい

当センターでは、昨年度から情報化促進委員会・事業部会で研究を重ね、これまで電話やFAX、郵便を主体に実施してきた会員との連絡をスマホやパソコン等のICTを活用していく等、センターのデジタル化に取り組んできました。

また、社会のデジタル化の進展に伴い、最近では災害時の情報やワクチン接種、店舗での電子決済等、高齢者であってもスマホやタブレットを活用できないことが社会生活への不利益につながりかねない状況も散見されるようになりました。

こうしたことから当センターでは、センターのデジタル化とともに、会員のICT活用技術の向上に向けた取り組みをさらに具体的に推進していきます。

なお、センターのデジタル化につきましては、状況を踏まえ当面の間従来の方法と併用して実施することとします。

### (2) 新しいホームページの開設

11月から新しいセンターのホームページが開設されました。新しいホームページの最大の特徴は、シルバーの会員(シニアパソコン教室講師)が専門業者を通さずすべて自前で作成したことです。今後のホームページの運営・管理についてもセンターが自前で行っていきます。

新ホームページは、見やすく、見て楽しい情報の提供を基本とし、お仕事紹介の他にもセンターの事業や互助会のサークル活動の紹介等を動画も導入しながらリアルタイムで新鮮な情報を掲載していきます。

新ホームページは、「松本シルバー」で検索するとご覧になれます。

新ホームページについては、21ページの資料4-1をご参照ください。

### (3) LINEの活用

当センターでは、今後のデジタル化のメインとしてLINEアプリを活用し、特に次の2つの取り組みを進めていきます。

#### ① 会員専用LINE公式アカウントの開設

会員ならだれでも登録することが可能です。ご登録いただけるとリアルタイムで新しいお仕事紹介等の新着情報を送信します。送信する情報はホームページに掲載した内容と同じものをスマホでそのまま見られる形式でいち早く提供します。また、会員からセンターへメールを送信する機能も備えています。

#### ② グループでのLINE活用

例えば剪定や除草班等のメンバーが登録してグループの中でLINEを使って連絡や情報交換ができます。電話とは異なる文字情報ですので、作業中でも情報を自動で受信し、後で都合のいい時間に見ることが可能です。また、グループのメンバーに一斉送信することや、就業報告に使う写真を送ることもできて大変便利です。

LINEは、大変便利なツールですので、ぜひ活用してみてください。

なお、現在実施しているメールアドレスの収集は、将来のEメールの活用を視野に入れ、引き続き取り組んでいきます。

LINE公式アカウントについては、22ページの資料4-2をご参照ください。

#### (4) 会員のスマホやパソコンの活用推進

これからは高齢者であっても、スマホやパソコン等のICT機器を活用する機会が増えていくと予想されます。当センターでは会員がICT機器を使って便利さや快適さを享受できるよう、講習会等を開催していきます。

11月26日と12月24日には、会員限定のLINE活用無料講習会をセンター会議室で開催します(事前申し込みは終了しています)ので、こうした機会にぜひご参加ください。

また、当センターのシニアパソコン教室では、「パソコン・スマホ教室」を定期的に有料で開催しています。会員割引もありますので、ぜひご活用ください。お問い合わせはセンターの事務局へご連絡ください。

## パソコン・スマホ教室 受講生募集

パソコンの事がぜんぜんわかる インターネット・LINE・アプリ・Zoom(安全に！)

わかるまで  
何回も聞ける



今更?..でも  
大丈夫!



スマホが楽しく  
使えるようになる



写真が上手に  
撮れる。



新規募集講座			
講座名	総時	講座名	総時
パソコン入門・ワード基礎	初心者からわかる 基本から応用	エクセル基礎	山形県レインボウセンター 20時間・シニア対応
ワード初級	お外・お家文化会館 週田楽ホール	インターネット基礎(音痴)	山形県レインボウセンター
パソコン教室 受講料	月114,400円(原簿請求書15,400円) 月1回(月4回) 毎週 教材費別	インターネット各メニュー	山形県レインボウセンター
スマホ講座 +監視カメラ	各月費2金曜日 13:00~15:00	この講座はZoom講座 Zoom講座 PC・スマホ対応	各月費1金曜日 13:00~15:00 ※受講料 5,000円 2回受講まで
Zoom・スマホ講座 受講料	一回1時間 2,500円(シニア会員:2,200円) 定員が少ないうちで予約が必要です		

パソコン入門・ワード初級

ワード初級

スマホ講座の教室

基礎から学べて  
分がわかる

エクセル初級

インターネット教室

一眼レフ撮影基礎(夜間)

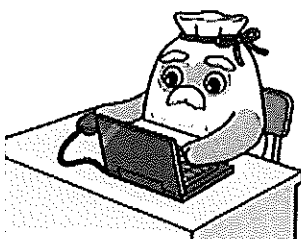
どこまででも  
繰り返し学習

何と言っても  
低料金



(公社) 松本地域シルバー人材センター TEL 0263-39-6680

# シニアパソコン教室



## 10 就業にあたってのマナー等について

### (1) 就業マナーの基本

シルバー会員は、理念に基づき共働・共助の仕組みの中で自分自身の責任で仕事を完成させることが基本です。就業にあたっては、発注者（お客様）あつてのシルバー事業であることを常に意識していることが重要となります。

「シルバーの会員の仕事はあの程度の働き方だ」というイメージが定着することは、シルバー人材センターの評価が大きく損なわれ、多くの会員が仕事を失うことにもなりかねません。

### (2) お客様からの苦情

発注者（お客様）からの苦情は、会員がその場で直接受ける場合以外でもセンターの事務局で受けることもあります。具体的な苦情には、次のようなものがあります。

- ① 就業中に、就業先の女性社員に仕事外のことでしつこく話かけた。
- ② 就業先のルールに反して、利用客向けのサービスを勝手に利用した。
- ③ 依頼した以外のものまで作業されてしまった。

就業中は他人から見られていることを念頭に置き、就業マナーを守るとともに発注者や周りの人々に心配りしながら就業することを会員一人ひとりが心掛けたいものです。

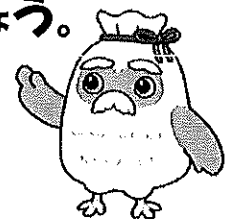
### (3) 個人情報等の保護

個人情報等については厳格な取扱いが求められています。

就業上で知り得た個人情報はもちろん、就業先の家庭や事業所の状況、従業員の方の情報等を、家族にも外部の方にも話さないようにお願いします。

**・会員一人ひとりのマナーで、シルバー人材センターの信頼度が問われます。**

**・発注者とのコミュニケーションを心掛けましょう。**



資料 1

事業実績報告（令和3年9月）

1 会員登録状況

	前月末 会員数	当月入 会員数	当月退 会員数	当月会員数			新規就 業実 人員	就 業 率		会 員 の 年 齢 別 分 布			男女比
				地域	松本市	山形村		当 月	年 間	65歳未満	65~ 69歳	70歳以上	
男	1,104	9	5	1,108	1,049	59	6	67.7%	33	212	963	68.9%	
女	498	8	6	500	472	28	8	76.4%	19	104	377	31.1%	
計	1,602	17	11	1,608	1,521	87	14	1,088	52	316	1,240		
									年齢別構成比				
									3.2%	19.7%	77.1%		

2 事業実績

項目	受注 件数	就 業 実 人 員		契 約 金 額 (円)						
		実人員	延日人員	配 分 金	事 務 費	材 料 費	合 計			
				金 額	金 額	金 額	金 額	構 成 比		
当 月	公 共	14		3,550	17,536,786	1,431,416	550,776	19,518,978	27.7	
	民 間	民間事業所	88		7,743	30,997,290	2,472,670	1,131,382	34,601,342	49.2
		一般家庭	485		2,083	11,439,035	949,528	2,160,322	14,548,885	20.7
		独自事業	0		596	1,306,951	39,976	342,677	1,689,604	2.4
	合 計	587	1,088	13,972	61,280,062	4,893,590	4,185,157	70,358,809	100.0	
累 計	公 共	339		23,146	118,141,734	9,900,214	3,529,498	131,571,446	31.6	
	民 間	民間事業所	825		45,558	180,984,201	14,428,789	4,487,675	199,900,665	48.0
		一般家庭	2,895		11,264	58,394,952	4,841,647	11,673,321	74,909,920	18.0
		独自事業	8		3,614	7,759,369	248,838	1,842,381	9,850,588	2.4
	合 計	4,067	1,228	83,582	365,280,256	29,410,488	21,532,875	416,232,619	100.0	

3 派遣月次統計

	派遣労働登録 会員数(人)		受注件数(件)		就業実 人員 (人)	就業延 人員 (人・日)	賃金合計	手数料	消費税	請求合計	前年度	比較
	男性	女性	公共	民間								
当 月	0	0	0	0	60	926	3,418,572	436,136	381,070	4,235,778	4,787,496	-551,718
累 計	41	23	7	37	368	5,724	21,151,843	2,766,023	2,365,567	26,283,433	27,271,049	-987,616

4 前年度比較

年度	令 和 2 年 度		令 和 3 年 度		比 較	
区分	当 月	累 計	当 月	累 計	当 月	累 計
会 員 数	1,628 人	3,900 件	1,608 人	4,067 件	-20 人 (-1.2%)	77 件 (1.9%)
受 注 件 数	614 件	3,900 件	587 件	4,067 件	-27 件 (-4.4%)	77 件 (1.9%)
就 業 実 人 員	1,084 人 66.6%	1,228 人 75.4%	1,088 人 67.7%	1,228 人 76.4%	4 人 (0.4%)	0 人 (0.0%)
	1,084 人 66.6%	1,228 人 75.4%	1,088 人 67.7%	1,228 人 76.4%	4 人 (0.4%)	0 人 (0.0%)
延 日 人 員	14,348 日人	82,139 日人	13,972 日人	83,582 日人	-376 日人 (-2.6%)	1,443 日人 (1.8%)
	14,348 日人	82,139 日人	13,972 日人	83,582 日人	-376 日人 (-2.6%)	1,443 日人 (1.8%)
契 約 金 額	71,838,800 円	409,092,212 円	70,358,809 円	416,232,619 円	-1,479,991 円 (-2.1%)	7,140,407 円 (1.7%)
	71,838,800 円	409,092,212 円	70,358,809 円	416,232,619 円	-1,479,991 円 (-2.1%)	7,140,407 円 (1.7%)
派 遣 含 契 約 額	76,826,296 円	436,363,261 円	74,594,587 円	442,516,052 円	-2,031,709 円 (-2.7%)	6,152,791 円 (1.4%)
	76,826,296 円	436,363,261 円	74,594,587 円	442,516,052 円	-2,031,709 円 (-2.7%)	6,152,791 円 (1.4%)

## 資料 2

## 令和 3 年度 一斉奉仕活動実施及び計画の状況

ブロック	地区	実施場所	作業内容	実施日	時間	備考	
東部	第1・2	山辺小学校	除草、剪定、整地	10月29日(金) 予備日10/30	9:00~11:30		
	第3						
	東部						
	入山辺						
	里山辺						
中心部	中央	田川小学校	中庭・校庭の除草、清掃	10月5日(火)	9:00~10:30		
	田川						
	白板						
	鎌田	鎌田地区公民館	除草、清掃		9:00~10:00		
北部	城北・安原	松本盲学校	草取り	10月19日(火)	9:00~11:00		
	城東						
	本郷 (大村・横田・惣社)						
	本郷 (上記以外)	岡田の里	フェンスのつる切り		10月19日(火)	9:00~11:00	
	岡田						
北西部	四賀	四賀福寿荘	草取り、剪定	10月19日(火)	9:00~11:00		
	島内	島内公民館・保育園	剪定、草取り	10月14日(木)	9:00~11:00		
	島立	島立公民館 島立児童センター	草刈り、清掃	10月21日(木)	10:00~11:00		
	新村	新村忠魂碑 ものぐさ公園	草刈り、清掃	10月20日(水)	10:00~11:00		
南西部	和田	和田公民館	草取り	10月12日(火)	9:00~10:30		
	芳川	松本市公設地方 卸売市場	周辺清掃、草取り	10月20日(水)	8:30~		
	笹賀						
	松南						
	神林						
今井	今井公民館	草取り	10月21日(木)		8:30~		
南東部	庄内	庄内地区福祉ひろば こどもプラザ	清掃、草刈り	10月14日(木)	10:00~11:30		
	中山	中山小学校	草刈り、剪定	10月12日(火)	9:30~11:30		
	寿	寿公民館	草とり	10月14日(木)	9:30~11:30		
	寿台・内田・松原						
西部	奈川	中止					
	安曇	稲核慰霊碑塔	草刈り、剪定	10月13日(水)	9:00~11:00		
	梓川梓	梓川公民館	草刈り、草取り	10月4日(月)	8:00~10:00		
	梓川倭	梓川東保育園	草刈り、草取り	8月26日(木)	7:00~8:30		
波田	波田東部	波田東保育園 特養 ちくまの	草とり	10月12日(火)	9:00~11:00		
	波田中央	波田中央保育園	剪定、草取り	10月12日(火)	9:30~11:30		
	波田中	みつば保育園	剪定、草取り	10月12日(火)	9:30~11:30		
	波田西	湊東保育園	剪定、草取り	10月12日(火)	9:30~11:30		
山形村	山形南部	いちいの里	剪定、草刈	10月13日(水)	9:30~11:00		
	山形北部	建師の里	草取り				

※今年度の参加者数は参考として扱います。(令和3年10月20日現在)

## 資料 3

## 令和 3 年度 事故発生状況

(令和 3 年 9 月末現在)

NO	会員	事故 発生日	事故の状況	対応	備考
1	73歳男性	3.5.29	刈払い機で除草作業時に小石を飛ばして、駐車中の車の運転席側窓ガラスを破損した。	危険を予知し十分な安全策の実施	賠償
2	75歳女性	3.6.1	草取り作業中に物干し台を移動したところ、物干しの土台が支柱から抜けて本人の右足に落下し、右足甲を骨折した。	作業場所・状況等の確認と安全策の徹底	傷害
3	85歳男性	3.6.8	浄水場上段に配水池で、刈払い機で除草作業中、小石を飛ばして下段に駐車中の車のリアガラスを破損した。昼休みに所有者が気が付いた。	危険を予知し十分な安全策の実施	賠償
4	72歳男性	3.6.21	会社駐車場の除草作業中に、刈払い機で小石を飛ばし、駐車中の車のリアガラスを破損させた。	危険を予知し十分な安全策の実施	賠償
5	68歳男性	3.6.22	脚立に乗りトリマーで庭木の剪定をしていたところ、木の最上部に接してい隣家への光ファイバーケーブルの引込線に当たり切断した。	危険を予知し十分な安全策の実施	賠償
6	69歳男性	3.6.30	刈払い機で除草作業をしていたところ、誤って貯水施設の凍結防止帯の配線を切断した。	作業場所・状況等の確認と安全策の徹底	賠償
7	76歳男性	3.7.26	剪定くず回収のため、軽トラックを走行中、後退時に社屋ガラス部に接触、ガラス2枚を破損した。	安全運転、後方確認の徹底	賠償
8	85歳男性	3.8.2	刈払い機で除草作業中、隣家駐車中の後部座席窓ガラスを破損させた。作業中気づかず、後でわかった。	危険を予知し十分な安全策の実施	賠償
9	72歳女性	3.8.3	就業先から車で帰る途中、松本病院前で駐車場から突然車が出てきてぶつけられた。胸骨骨折で通院。	会員に過失はないと考えられる。	傷害
10	79歳男性	3.9.8	刈払い機で除草作業中、小石を飛ばし、隣接する駐車場に駐車中の車のリアガラスを破損させた。作業中気づかず、後でわかった。	危険を予知し十分な安全策の実施	賠償
11	72歳男性	3.9.16	刈払い機で除草作業中、機械の刃が敷石と接触して刃先のチップが欠損し、駐車中の車のリアガラスを破損させたものと思われる。	危険を予知し十分な安全策の実施	賠償

新シルバーのホームページ開設

シルバー会員の皆さんへ

**好評公開中**

# シルバーのホームページが新しく変わりました

見やすく・楽しく・新情報満載

## NEW

松本地域シルバー人材センター

**ホームページのリニューアル**

より見やすく、見て楽しい情報の提供  
 リアルタイムでの新鮮な情報提供(会員からの情報提供)  
 会員の紹介  
 互助会の事業やサークル活動の紹介  
 動画の導入  
 ホームページとLINE公式アカウントとの互換性

新しく開設した  
 シルバーのLINE  
 公式アカウントでも  
 ご覧になれます

- 就業情報(随時更新)
- 会員コーナー
- お受けする仕事
- 入会案内
- シニアパソコン教室
- シルバーショップえがお
- 互助会サークル活動

**就業情報**  
 至急ご連絡下さい

リアルタイムで就業情報を更新します

技能アップの講習会や教室のご案内を随時掲載します

**会員によるサークル活動**

互助会の楽しいサークル活動を順番に掲載していきます

**耳より情報**  
 シルバーからのお知らせ・販売情報

イベントのご案内やお買い得商品のご案内などをしていきます

松本地域シルバー人材センター公式ホームページ

松本シルバー 検索

ホームページは新しく開設した  
 会員専用のLINE公式アカウントでもご覧になれます。 会員の皆様は連絡先として引き続き「メールアドレスの登録」をお願い致します。

新しいホームページと会員専用LINE公式アカウントは松本地域シルバー人材センターの会員が制作しました。

公益社団法人 松本地域シルバー人材センター  
 情報化促進委員会



シルバー会員の皆さんへ

## 新しく会員専用LINE公式アカウントを開設しました

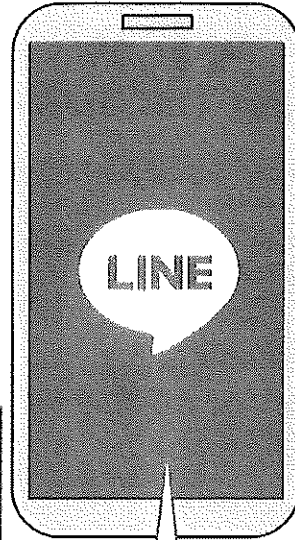
「知りたい情報」を「手元」で「すぐにご覧に」なれます

大雨や台風などの災害時の情報やワクチン接種の案内、店舗での電子決済などスマホやタブレット(ICT)を活用した社会生活が見られるようになりました。

松本地域シルバー人材センターでは、情報化促進委員会・事業部会での研究と社会のデジタル化の状況から当センターのデジタル化と会員のICT活用の情報サービスを提供することにしました。

### LINE 公式アカウント

松本地域シルバー人材センターが、会員の皆様と「友だち」となっているいろいろなセンターの情報をLINEで提供するサービスです。



?



ところで、LINE公式アカウントって何なの？



LINE (ライン) というコミュニケーションアプリがありますが、行政や企業、商店などがお客様に大切な情報をお届けするための通信サービスがLINE公式アカウントです。情報を得るためには「友だち登録」(無料)が必要になります。



友だち登録すると、どんな情報を知ることができるの？



ホームページの情報をそのままスマホで見ることができます。最新の就業情報、デジカメやスマホなどの特別教室、会員へのお得なお知らせなどをリアルタイムでご覧になれます。



どうしたらシルバーのLINE公式アカウントに友だち登録できますか。



この下にある会員専用のQRコードをスマホで読み込むだけで簡単に友だち登録できます。

友だち登録はコチラから  
会員専用QRコード



Zoom「スマホ」  
特別教室

○シルバー人材センターでは「スマホ教室」「Zoom教室」を有料で定期開催しています。

LINE登録方法

○LINE公式アカウントの「友だち登録」が出来ない方はシルバー人材センターにご相談下さい。

新しくリニューアルした  
ホームページもご覧ください。



見たいところを指でタッチしてね！ 見終わったらスマホの「マーク」を押すとできるからね！



会員専用LINE公式アカウントのメニュー  
・耳寄り情報・最新就業情報・皆の互助会  
・特別教室・会報・通信・お問い合わせ

メニューをタップすると詳しい情報を知ることができます

ご案内についてのご質問やお問合せ

公益社団法人 松本地域シルバー人材センター

〒390-0864 長野県松本市宮淵本村1番10号  
TEL 0263-39-6680 FAX 0263-39-7788  
メール matumoto-108@sjc.ne.jp  
ホームページ <https://matsumoto-sjc.jp/>



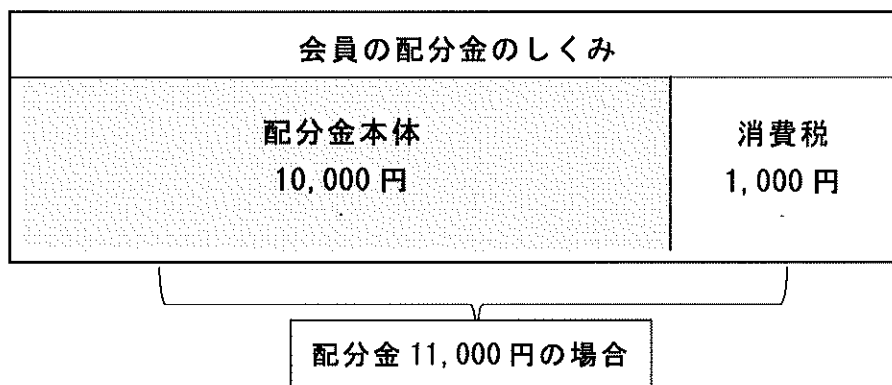
## センターが会員の皆さんにお支払いする配分金について

～配分金には消費税が含まれています～

### 1 現在(令和5年9月30日まで)

- センターが会員の皆さんにお支払いする配分金には、発注者から預かった消費税が含まれています。

この消費税は、本来、国(税務署)に納めるものですが、年間の課税売上が1,000万円以下の会員の皆さんは消費税免税事業者となるため、納める必要がありません。



### 2 インボイス制度導入後(令和5年10月1日～)

- インボイス制度が始まると、センターは消費税免税事業者である会員さんとの取引について、消費税の仕入れ税額控除が認められなくなるため、会員の消費税分をセンターが新たな納税コストとして負担することになります。
- 現在センターでは、この新たな納税コストをできる限り会員の配分金の値下げにより対応することなく、発注者に対して料金の値上げをお願いしていく方向で検討しています。しかし、発注者に対する負担増は、結果として仕事の減少等につながりかねないこと等が懸念されるため、対応方法については、引き続き検討していきます。

インボイス制度の導入に伴うシルバーの経営危機

<b>シルバー人材センターにおけるインボイス制度の影響と課題</b>	
<b>前 提</b>	<p>○ 年間課税売上高1,000万円以下の小規模事業者は消費税納税が免除されている。                  シルバー人材センター（以下「センター」という。）の会員は免税事業者                  インボイス制度（適格請求書等保存方式）導入後においても、この免税の基準は変わらない。</p>
<b>現 行</b>	<p>○ 取引相手が課税事業者か免税事業者かに関わらず、全ての取引において「仕入税額控除」が認められており、センターは、会員に支払う配分金に関して消費税納税の必要がない。</p> <p style="text-align: center;">(預かり消費税1,000円－支払消費税1,000円(仕入税額控除)＝納税額0円)</p> <div style="text-align: center;"> <pre>                 graph LR                     A((会員)) -- "役務の提供 配分金 11,000円" --&gt; B((シルバー 人材センター))                     B -- "仕入先 (免税事業者) (うち支払消費税 1,000円)" --&gt; A                     B -- "仕事の完成 料金 11,000円" --&gt; C((発注者))                     C -- "仕入れ元 (課税事業者) (うち預かり消費税 1,000円)" --&gt; B                     C --- D[お客様 (最終消費者)]                 </pre> </div>
<b>インボイス制度が導入されると(2023年10月～)</b>	<p>○ インボイスを介在した取引のみ「仕入税額控除」が認められる。免税事業者であるセンター会員はインボイスを発行できない。このため、センターは、新たに預かり消費税分1,000円を納税する必要が生じる。</p> <p style="text-align: center;">(預かり消費税1,000円－0円(仕入税額控除)＝納税額1,000円)</p>
<b>問題点</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一般の商取引では、取引相手を課税事業者に限るという選択が可能だが、センターは会員としか取引できない機関である。</li> <li>○ 公益法人であるセンターの運営は収支相償が原則であり、新たな税負担の財源が無い。</li> <li>○ 料金を値上げすると、発注者のセンター離れを引き起こし、仕事が大幅に減少する恐れ。</li> <li>○ 会員への配分金額を引き下げると、会員のモチベーションの低下、退会者の続出を招き、シルバー事業の衰退につながる恐れ。 ※ 会員の平均月収額 36,225円(2020年度)</li> </ul>
<b>課 題</b>	<p>○ 人生100年時代を迎え、国をあげて生涯現役社会の実現が求められる中で、報酬よりも社会参加・健康維持に重きをおいた「いきがい就業」をしているセンターの会員に対して、形式的に個人事業者であることをもってインボイス制度をそのまま適用することは、地域社会に貢献しようと努力している高齢者のやる気、生きがいを削ぎ、ひいては地域社会の活力低下をもたらすものと懸念。センターにとっては、新たな税負担は運営上のまさに死活問題であり、インボイス制度がこのまま導入されれば、存続の危機。</p>
<b>対応の方向性</b>	<p>○ 消費税制度においては、小規模事業者への配慮として、年間課税売上高が1,000万円以下の事業者は消費税の納税義務が免除されているところであり、少額の収入しかないセンターの会員の手取額がさらに減少することなく、センターにおいて、安定的な事業運営が可能となる措置を要望します。</p>

インボイス制度に係る報道

消費税額 正確把握へ新制度

迫るインボイス危機

国などの消費税や納税を前払の請求書に記す「インボイス」の制度が、今年10月に開始するのに向け、今年10月にインボイスを発行する事業者の申請が...

零細事業者 収入減も

検証

消費税は最終的には納税者が負担するが、事業者は納税者から受け取った消費税から仕入れ時に発生した消費税を仕入れ税額控除して...

インボイス購入まで 請求書 11月分 21,800円(税込) 11/1 食料品 12,400円 11/2 雑貨 8,500円...

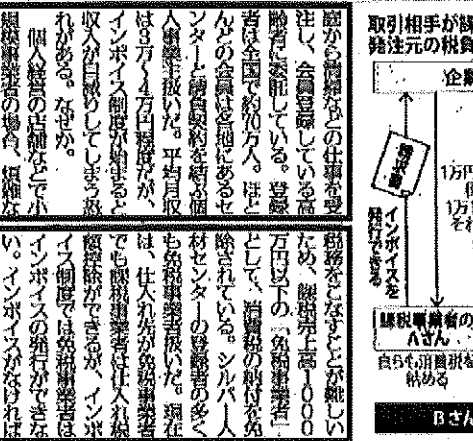
インボイス(2023年10月~) 請求書 11月分 21,800円 11/1 食料品 ※5,000円 11/2 雑貨 ※5,000円...

た、それまでは仕入れ時の消費税額を計算して納税額を控除して、正確な納税額を把握しようという...

「事業者が仕入れ先からインボイスを受け取らなければ、仕入れ税額控除ができません。仕入れ先がインボイスを発行しない限り、仕入れ税額控除ができません。...

ボイスよりの企業が高額請求書を使って納める消費税額を計算することが認められているが、納税開始後は消費税額を前払の請求書に記す必要がある...

委託側は税負担増か とうし左側側面シルバークロウの事例。人財センターだけの関係は...



委託側は税負担増か (続き) 委託側は税負担が増える。委託側は納税者として消費税を納める必要がある。委託側は納税者として消費税を納める必要がある。...

苦境に追い打ち 納税額を求めると、納税額が増える。納税額が増える。納税額が増える。納税額が増える。納税額が増える。...

納税額が増える。納税額が増える。納税額が増える。納税額が増える。納税額が増える。納税額が増える。納税額が増える。納税額が増える。...

## インボイス制度に係る国への要望

### シルバー人材センターに対する支援を求める意見書

シルバー人材センター（以下「センター」といいます。）は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）に基づき設立された公的団体であり、地域の日常生活に密着した就業機会を提供することなどにより、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実、健康の保持増進、ひいては地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減などに貢献しています。

令和5年（2023年）10月に、消費税において適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入される予定となっていますが、同制度が導入されると、免税事業者であるセンターの会員はインボイスを発行できないことに伴い、センターは仕入税額控除ができなくなるため、会員に支払う配分金中の消費税相当分を、新たにセンターが納税する必要があります。しかし、公益法人であるセンターの運営は収支相償が原則であり、新たな税負担の財源はないのが現状です。

人生100年時代を迎え、国をあげて生涯現役社会の実現が求められるなか、報酬よりも社会参加や健康増進、仲間づくりに重きをおいた「いきがい就業」をしているセンターの会員に対して、形式的に個人事業者であることをもって、インボイス制度をそのまま適用することは、地域社会に貢献しようと努力している会員のやる気、生きがいを削ぎ、ひいては地域社会の活力低下をもたらしかねないと懸念されます。センターにとっては、新たな税負担はまさに運営上の死活問題であると言わざるを得ません。

そもそも、消費税制度においては、小規模事業者への配慮として、年間課税売上高が1,000万円以下の事業者は消費税の納税義務が免除されているところです。

したがって、国におかれては、少額の収入しかないセンターの会員の手取額がさらに減少することなく、センターの安定的な事業運営が可能となる措置を講じるよう強く要望します。

よって、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和3年9月28日

長野県松本市議会